

第 513 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 2 年 11 月 18 日 (水) 10 時 50 分 ~ 10 時 55 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 濱田学長 (議長), 平野, 武田, 中村, 川真田, 小宮山 各理事
オブザーバー 徳井, 渡邊, 市川, 田中, 半田, 樋口 各副学長
北原, 原 各監事

欠席者 浜野理事

議 題

1 給与法改正に伴う職員の給与制度の改正について

武田理事から, 資料 No.1 に基づき, 国家公務員の給与改定に準拠した, 以下の規程等の改正案について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学役員報酬規程
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 給与法改正に伴う職員の給与制度の改正について承認された。承認後, 本件は 11 月 24 日 (火) 開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたこととする旨の発言があった。

2 国立大学法人信州大学特定教職員就業規則の一部を改正する規則 (案) について

武田理事から, 資料 No.2 に基づき, 学長付特定教員の新設に伴い, 所要の改正を行うことについて, 説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学特定教職員就業規則の一部を改正する規則 (案) について, 原案のとおり承認された。

3 感染症業務従事手当の設置に伴う職員の給与制度の改正について

武田理事から, 資料 No.3 に基づき, 感染症業務従事手当の設置に伴う, 以下の規程等の改正案について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学シニア雇用職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則
- ・国立大学法人信州大学医学部附属病院医員実施要項

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 感染症業務従事手当の設置に伴う職員の給与制度の改正について承認された。承認後, 本件は 11 月 24 日 (火) 開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたこととする旨の発言があった。

次回開催予定: 令和 2 年 12 月 2 日 (水)
以 上